

## 令和3年第7回教育委員会議事録

開催日時 令和3年7月21日(水)  
午前10時00分～午前11時47分

場所 八潮メセナ会議室1・2

出席者 教 育 長 井 上 正 人  
教育長職務代理者 加 藤 正 道  
委 員 木 下 史 江  
委 員 高 橋 洋 一  
委 員 田 口 理 恵

事務局出席者 学 校 教 育 部 長 山 本 誠  
教育総務部副部長兼教育総務課長  
千 葉 靖 志  
教育総務部副部長兼社会教育課長  
井 上 隆 雄  
学 校 教 育 部 副 部 長 田 口 周 一  
社 会 教 育 課 主 幹 小 林 勝 已  
文 化 財 保 護 課 長 高 山 治  
学 務 課 長 山 内 修  
指導課長兼小中一貫教育推進室長  
千 嶋 淳 一  
学 校 ICT 推 進 課 長 菅 谷 昌 史

教育総務課庶務係長 関 根 郁 也

教育総務課庶務係主任 武 内 由 紀

○ 開会の言葉及びあいさつ 井上教育長

## 会議事項

### 1. 会議録の承認について

(1) 令和3年第7回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

### 2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

### 3. 議 題

議案第26号 [説明者 井上教育総務部部長兼社会教育課長]

八潮市青少年健全育成審議会委員の委嘱について

八潮市青少年健全育成審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市青少年健全育成審議会規則（平成21年教委規則第1号）第2条第2項の規定により、議決を求める。

令和3年7月21日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提 案 理 由 前任者の退任に伴い、新たに委員を委嘱したいので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第27号

[説明者 千嶋指導課長兼小中一貫教育推進室長]

令和4年度使用中学校教科用図書採択について

令和4年度に中学校で使用する歴史分野の教科用図書における八潮市の採択案を決定し、第25採択地区教科用図書採択協議会会長に報告することについて、議決を求める。

令和3年7月21日提出

八潮市教育委員会教育長 井上 正人

提案理由 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条第4項の規定により、令和4年度使用中学校教科用図書を採択したいため、この案を提出するものである。

#### 【資料説明】

[質疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

#### 4. 各部課長報告・連絡事項

●荒浪教育総務部長 [代読：千葉教育総務部副部長兼教育総務課長]

(1) 令和3年6月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

教育委員会への投書は6件ございました。

1件目は、先月投書のあった、「コロナ禍第4波現在の感染対策の周知について、具体的な感染対策指針を教育委員会から学校に出していただき、現状の学校の仕組みに応じて、学校や学年での取り組みを各家庭に知らせてほしい。」に対して回答した件について、再度、投書がありました。

「学校においては、県のマニュアル等を受けて、対応策を講じていると回答があったが、図書室・校長室・トイレ等の窓開け換気がされていなかった。きちんと具体的に情報共有をしてほしい。また、適宜情報発信とあったが、発信

してもその情報を共有しなければ意味がないので、きちんと学校を指導するとともに、県のマニュアル等をわかりやすく要約し、教職員で知識を共有してほしい。子どもを第一に考えて、感染対策の知識共有や情報提供をどう行うのか示してほしい。」というものでした。

この投書に対しまして、「教育委員会としましては、家庭との情報共有は不可欠であると考えており、今後の取り組みが保護者の皆様にご理解いただけるよう、また、学校・家庭・地域の繋がりを一層強化できるよう、各学校を指導、支援してまいります。」と回答いたしました。

2件目は、「知識の有無で対応が違ってくるので、教職員にPCRに関する知識を持ってもらいたい。そこで、守秘義務を軸とした「後手にならない対応や知識」を文書化することを提案する。また、教育委員会には、情報共有力のない学校を指導してほしい。」というものでした。この投書に対しまして、「教育委員会としましては、各学校の各教職員が、日ごろから有事に備え、いざというときに正しい知識を持って適切に判断し対処することができるよう、また、保護者、地域の方へ適切な情報発信ができるよう、引き続き関係専門機関との連携を密に、市内小中学校へ働きかけていきます。」と回答いたしました。

3件目は、「子どものために」と「子どもたちに」ということばの違いを考えてほしい。現状、情報が各学校に伝わり、「子どものために何かをすることは教職員という仕事なので仕方ない」といった仕事への認識の差や、「子どものためにやる行動が教職員の責任ではない」といった他への責任転嫁が感じられるので残念である。「子どものために」という語弊や責任転嫁の出やすい全体の情報共有や周知にならないようにしてほしい。」というものでした。

この投書に対しまして、「教育委員会としましては、決して「子どもたちのために」ということばで責任転嫁することのないよう情報共有を図り、これまでもこれからも真に「子どもたちのために」安心・安全な学校づくりを推し進める市内小中学校を引き続き指導、支援してまいります。」と回答いたしました。

4件目は、「議会の一般質問の答弁で学校給食法第2条を実現していくという主旨のご発言があった一方で、本市の現状の取り組みとして、冷凍庫を全小中学校に配置、おかずのコンテナに入れる保冷剤を冷やし、コンテナに入れて庫内の温度が上がらないようにしている、との報告もあった。保冷剤を入れることにより特に庫内の下部の温度が下がり、下の方のおかずはかなり冷え冷えの状況と聞いている。そこで、質問①油が固まった冷え冷えのおかずを食べて、食事について正しい理解は得られるのか。質問②学校生活を豊かにし、明るい社交性は身につくのか。また、昨年10月26日付けで保護者に配布された「学校給食の再開と今後について」の文書の中で、『栄養のバランス、温かさ、色合い、嗜好傾向等を加味しながら児童生徒の食欲を促す工夫が重要である～(中略)～アンケートを実施し、よりよい給食の提供に努めます。～(中略)～食育の充実を図ります。』とあるが、質問③栄養のバランス、温かさ、色合い、嗜好傾向等を加味された結果、冷やした方が食欲が上がるという結論に達したということか。また、細菌は30～40℃で最も増殖しやすく、60℃以上であれば芽胞を作る細菌を除く多くの細菌は死滅するが、質問④温度を上げて菌の発生しにくい温度帯にするという考えはないのか。質問⑤文書の中にあったアンケートの予定はいつか。」というものでした。

この投書に対しまして、質問①には、「本市の学校給食は、大量調理施設衛生管理マニュアルに則り調理しており、調理後直ちに提供される食品以外の食品は、食中毒原因微生物の増殖を抑制するために、おかずは加熱調理後、30分以内に20℃付近まで下げることにし、また米飯及び汁物は、65℃以上で管理するようにしております。給食センターから学校へ配送後、給食開始時刻までの間に庫内温度が上昇する可能性があるため、温度上昇を管理する目的で6月から保冷剤を使用しております。20℃付近を目標に給食の提供を行っておりますので、冷え冷えと感じるかはわかりませんが、今後も、料理方法、材料の選択等でできるだけ、おいしく食べられるよう研究をし、安全、安

心でおいしい給食を目指していきます。なお、食事についての正しい理解につきましては、栄養士が学校を通して食育活動等で伝えていきたいと考えています。」

質問②には、「現在、学校給食の食事中は、コロナウイルス拡散防止のため黙食をしております。学校生活を豊かにすることと、明るい社交性は、給食時間のみに形成するものではないと考えられますので、学校生活全般を通して、より良い明るい社交性を身に付けてもらえればと考えております。」

質問③には、「本市の学校給食は、大量調理施設衛生管理マニュアルに基づき提供しています。冷えていてもおいしく感じる料理をこれからも研究していきます。」

質問④には、「おかずにつきましては、サラダ等と一緒に盛り付け方式を導入しており、さらに実現に向けた課題もあり、65℃以上の温度帯での提供は、現在のところ難しいものと考えております。なお、米飯と汁物、カレーなどの丼物用の食品につきましては、65℃以上をキープできる保温食缶に入っていますので、温かい料理を提供しています。」

質問⑤には、「令和3年4月から、週2回の給食センターへのモニタリング、学校へのモニタリング、小学校2・3年生への食育指導訪問を実施しており、さらに、中学校の給食の時間において、食育の放送を実施しているところです。現在のところ、アンケートの実施時期については未定ですが、時機をとらえて実施したいと考えております。」と回答いたしました。

5件目は、「学校給食について、加工食品の原材料及び原産地を教えてください。子どもが直接口にする物なので内容を確認したい。」というものでした。

この投書に対しまして、「加工食品の原材料については、八潮市のホームページで「学校給食献立表」を検索し、「アレルギー食品詳細献立表」を見ていただくとハンバーグのような冷凍加工品の材料が掲載されています。その原産地となりますと、発売元に問い合わせが必要になりますので、ご連絡いただ

ければ、個別に回答させていただきます。」と回答いたしました。

6件目は、「来年、孫が小学校へ通う通学路は車の交通量が多く危険だと感じている。市立小学校でもスクールバスを有償等を出してもらえないか。車だけではなく変質者から守るためにも考えてほしい。」というものでした。

この投書に対しまして、「交通量が多い道が通学路となっており、市費任用の交通指導員や各校の保護者や地域住民による登下校の見守りが、日々、行われています。現在、市内の小学校には4300名ほどの児童が通っており、仮に、20人乗りのスクールバスを導入するとして試算いたしますと、約215台のスクールバスが必要となることから、駐車場の確保や費用の保護者負担の大きさなど、様々な課題が考えられます。そのため、現在のところ、スクールバスの導入につきましては、考えておりません。」と回答いたしました。

## ●山本学校教育部長

### (1) 東部教育事務所学校管理訪問について

6月29日、7月12日、7月13日に、市内15小中学校において東部教育事務所学校管理訪問が実施されました。狙いとしては、学校管理運営の現状と課題を把握し、解決に向けて必要な指導・助言及び援助を行い、学校管理運営の充実を図るものでございます。会計処理・情報管理を含む諸帳簿の閲覧や、校舎内外の巡視ということで、理科室の薬品と薬品使用簿の整合性、技術室・図工室の刃物の保管状況などの確認が行われました。「概ね適正に関されている」と評価をいただくことが出来、同時に教職員の負担軽減及び健康管理について今後十分配慮するよう指導をいただきました。

### (2) その他

給食関係のご報告が3点ございます。

1点目は、6月30日、大原中の衛生管理についてのモニタリングで、委員の皆様におかれましてはご協力をいただきありがとうございました。7月の学校だより委員の皆様がいらっしゃったことを掲載させていただきました。

2点目は7月給食の喫食率の報告です。7月1日時点で97.57パーセン

ト、6月1日が97.48パーセントですので、若干増加しており、4月と比較すると63名増加しております。

3点目は前回、栄養教諭と栄養士についてご質問がございましたので、お答えいたします。

栄養教諭と栄養士の違いにつきましては、栄養教諭とは栄養士の資格と教員免許の両方を有する者、栄養士とは栄養士の資格のみを保有する者でございます。当市の栄養士職員は2人おりますが、双方とも栄養教諭でございます。なお、栄養士でも担任の先生の付き添いがあれば食育指導（授業）を行うことは可能です。

栄養教諭の職務内容についてですが、大きく2つ①給食管理②食に関する指導に分けられます。①給食管理は2つに分けられ(1)栄養管理(2)衛生管理がございます。(1)は献立作成等であり、学校給食実施基準に基づく栄養管理、(2)は学校給食衛生管理基準に基づく危機管理が主なものでございます。教育委員会では、衛生管理の充実に力を入れており、職員が学校や給食提供事業者へのモニタリング等を実施しております。

②食に関する指導については3つに分けられ(1)給食の時間の指導(2)教科等の指導(3)個別的な相談指導とあり、(3)につきましてはアレルギーの相談、特殊事情でご飯が食べられないことに関する相談、部活動での個別指導等がございます。

県教育委員会から発出されている文書では、食に関する指導は年間60～70時間が望ましいとされており、本市においては現在の取り組みを継続していけば、目標数値にかなり近づくことができると想定しております。食に関する指導とは、授業だけではなく、運搬、配膳、食事中様子、後片付け、食べ残しの様子の観察なども含まれます。

## ●千葉教育総務部副部長兼教育総務課長

### (1) 小中学校体育館のエアコンについて

令和3年4月21日開催の定例教育委員会で「中学校体育館への空調設備の導入について」ご説明させていただきましたが、その後、設計業者からの提案などから変更をさせていただいております。変更した内容は2点ございま

す。

1点目は、4月の定例教育委員会では、中学校3校に空調設備を導入するとご説明しましたが、大瀬小学校にも空調設備を導入したいと考えております。理由としましては、大瀬小学校は、駅周辺の児童数増加に対応するため八潮市学校適正配置指針・計画に基づき増築を計画しており、令和4年度には工事を着工する予定でございます。この増築のため、工事期間中はもとより完成後も大瀬小学校の校庭は使用面積が狭くなり、児童1人あたりの校庭面積は市内小中学校で最小となることから、体育館利用が増加することが想定されますので、大瀬小学校体育館に空調設備を導入するものでございます。

2点目は、4月の定例教育委員会では、工場などで使用されている大風量タイプのエアコンを設置するとご説明しましたが、市役所などに設置しております天吊タイプに変更したいと考えております。大風量エアコンの場合、卓球やバドミントンなどの競技ができないことや、避難所として利用した際も風が来るところと来ないところの差ができること、また、近隣自治体でも天吊タイプを導入していることなどから変更したものでございます。また、機種を変更したことから導入数も各校5基から8基に変更しております。事業費につきましては、大風量エアコンより安価となります。スケジュールとしましては、令和3年度中に4校全てに設置をしていきたいと考えております。

## (2) 生理用品無償配布の実施状況について

6月18日から市内小中学校の個室トイレの半数に生理用品を設置しておりますが、約1か月が経過しましたので、その使用状況をご報告します。貧困割合等から推計した1か月の使用枚数は小学校では約4,720枚ですが、実際は519枚でございました。中学校では推計が3,160枚ですが実際は1,168枚でございました。いずれも推計をかなり下回っている状況でございます。また、学校によっては趣旨を理解せずに使用している児童生徒がおられるとの話を聞いておりますので、今後、あらためて生理用品を配布させていただく際に無償提供の趣旨の張り紙を各学校にお配りしたいと考えております。

## ●小林社会教育課主幹

### (1) 令和3年度少年の主張埼玉県大会第一次審査結果について

過日、青少年育成埼玉県民会議事務局から、令和3年度少年の主張埼玉県大会の第一次審査において、大原中学校出身で現在、県内の高校に在籍する生徒が佳作に選出されたとの報告を受けました。「変えられることを信じて」と題して、昨年開催された青少年の主張八潮大会の中学生の部で最優秀賞を受賞され、この度その主張が県の佳作に選出されたところでございます。自身の体験を交えた中で人種差別問題を取り上げ、初めから差別的な心を持って生まれてきた訳ではないこと、人に対する壁をつくるのではなく、色々な人と話し、色々な文化に触れ、様々な視点から世界や人を見ていくことの重要性を主張された点が評価され、受賞に至った経緯がございます。

青少年健全育成の一つの成果として、大変喜ばしい報告を受けましたので、ご報告を申し上げたところでございます。

## ●高山文化財保護課長

### (1) 第45回企画展「語り継ぐ戦争」の開催について

今回の企画展は、戦後75年を超過し徐々に風化しつつある戦争の記憶を再び蘇らせ、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承することを目的に開催するものです。展示では、戦地に送られる人々、国内における物資欠乏の様子、空襲の恐怖、集団疎開などで犠牲を強いられた子どもたち等、戦時下の国民生活を多角的に捉え、多数の展示資料と戦争体験者の証言映像でその実像を紹介しております。

また、企画展開催期間中には、担当学芸員による展示解説会やシンポジウムなどの関連事業も予定しております。シンポジウムでは、戦時下の生活をより深く理解していただくため、近代軍事史の第一人者である一橋大学名誉教授吉田裕先生に戦時下の国内情勢と国民生活について基調講演をいただくとともに、市内在住の戦争体験者と吉田先生とのパネルディスカッションも

企画しております。先生のお話と戦時下の生活を体験された方々の証言で、戦争の実像をより深く理解できる機会とも考えております。

## (2) 資料館講座「明治期の八潮における水害とその対応」について

昨今、気候変動による大水害が国内のみならず世界的規模で頻発しております。今回の資料館講座では、過去に市内を襲った明治43年の水害をテーマに取り上げます。明治43年の水害は、利根川と荒川の本堤が崩壊し、関東平野に甚大な被害をもたらした水害で、市内でも八條地区で67%、八幡地区では実に91%の家屋が浸水被害を受けています。講座では、当時の資料をもとに水害の被害状況を明らかにするとともに、先人たちが復興に向けてどのように対応したのかを紹介していきます。近年増加する災害に対し、防災意識をあらためて見直す契機となればと考えております。

## (3) 資料館講座「資料館探検ツアー」について

この講座は、資料館の役割や仕事内容を知ってもらうことを目的とした子ども向け講座です。古文書や歴史公文書、民具などを収蔵する収蔵庫の見学や資料整理の体験、資料を調べて解明したことをまとめる学芸員の仕事を学びます。資料館講座としては新たな試みであり、資料館の仕事を理解してもらうとともに、郷土の歴史や先人の暮らしを自ら解き明かす楽しさを子どもたちが知る契機ともなると考えております。

## ●山内学務課長

### (1) 学校給食について

7月6日に市のホームページで、「学校給食事故から1年を経過して」という題名で、市長及び教育長の連名でメッセージを発信させていただきました。内容を抜粋しますと、「昨年食中毒事故が発生したことのお詫び」「市では安全で安心して楽しく給食を食べることができるように努めてきたこと」「現在、

衛生管理対策の徹底と食育事業の充実に向けた様々な取り組みを進めていること」「学校給食が児童生徒にとって、より楽しく魅力あるものとなるよう今後も取り組んでいくこと」等でございまして、我々が、今後も学校給食にしっかり取り組んでいくことを表明する内容となっております。

本市の学校給食につきましては、7月16日が1学期最後の給食でございました。学校給食関係での1学期の主な取り組みについてご報告申し上げます。本年の1学期は、特に6月と7月を「衛生・安全・食育強化月間」と位置付け、衛生管理と食育の充実に集中的に取り組んでまいりました。

衛生管理に関する取り組みでは、給食提供事業者に対し教育委員会の職員が延べ59人、回数では延べ29回訪問し、「調理の状況」「盛り付けの状況」「配送時の状況」を中心に現地調査（モニタリング）を行い、実際に職員目で確認をしてまいりました。特に、「エアシャワーやアルコール消毒液の適切な運用がされているか」「調理品の加熱、そして、その後の冷却が適切に行われているか」「食器への盛り付けが衛生的に行われているか」「各学校に向けた配送車両出発までの行程に問題がないか」といった観点を中心に、原則として週2回、職員2名で確認をしてまいりました。教育委員会として確認したいこと、例えば調理器具に関係すること、日々の運用方法などはその都度給食提供事業者の工場長をはじめ、現場の各責任者に聞き、適切な回答をいただいているところでございます。また、市内小中学校へも教育委員会の主任指導主事を中心として日々訪問しており、給食の受け入れを行っている配膳ホールの安全確認をはじめ、配膳の様子や食事中の様子の確認を行っているところでございます。

この他、外部の専門機関による衛生検査を6月25日と7月2日に実施したところでございます。一部、学校における施設の面でどうしても配膳スペースの流しの木製部分にささくれがあり、そういった部分には虫が付きやすいですとか、全てを解消するには、新たに費用を伴うようなご指摘も一部ござい

した。順次対応していかなければならないと考えておりますが、最善の方法で学校とともに取り組んでまいりたいと考えております。

また、保冷庫を各学校に配置し、凍らせた冷却材を給食コンテナに入れておかずの温度上昇を予防する対応も、新たに6月から実施しているところでございますが、冷却材の取り扱い等で苦勞している部分もございます。試行錯誤の段階ではございますが、衛生管理の面では間違いなく効果が出ておりますので、より望ましい方向につなげてまいりたいと考えております。

また、食育の充実につきましては、6月から各小学校を訪問して2年生と3年生を対象とした食育指導を実施しており、これまで学務課の2人の栄養士が合計30クラスを訪問し、食育指導を行いました。中学校におきましては、栄養士が作成した食育に関する原稿をもとに、校内放送による食育指導を行いました。これらの食育指導は、本年11月にも再度実施してまいりたいと考えております。

また、7月16日には、翌日に試合を控えていた八幡中学校のハンドボール部の部員31人に対し「試合前の食事について」をテーマに、学務課の栄養士が学校教育部長とともに食育指導を実施いたしました。その際には「試合3日前から前日」「試合当日」「試合直前」「ハーフタイム中」「試合終了後」と、それぞれの場面に合った試合で力が出せる食事、一部エネルギーゼリーの類を利用するものも併せて、摂取の方法について指導を行いました。この部活動での食育指導を先生が動画撮影し、保護者の方に見ていただいたところ大変好評であったとのことでしたので、また機会をとらえて実施してまいりたいと考えております。

そして、7月19日には、市内各小中学校に従事するランチスタッフの皆さんがお集まりになるランチスタッフ懇談会に、学校教育部副部長と学務課長、栄養士2人の合計4人でお邪魔して1学期の学校給食を終えての感想等をお伺いしました。事故もなく無事に終えることができたとの声が多かった一方で、

1学期に導入した保冷剤の扱いに当初苦慮したとの声が寄せられておりましたが、工夫することによりスムーズに取り扱いができるようになったとのことでした。また、配膳ホールの運用面についても、苦勞されている点についてお話をいただいたところです。

このように1学期には色々な動きがございましたが、2学期の学校給食は8月27日からスタートいたしますので、引き続き、安全で安心できる学校給食を提供できるよう努めてまいります。

## (2) 通学区域審議会について

7月15日に、今年度第1回目の八潮市立小中学校通学区域審議会を開催いたしました。会議では、通学区域の設定に関する議論を今後進める上で必要となる、八潮市学校適正配置指針・計画における新設小学校について事務局が説明し、委員の皆様から活発なご意見を多数いただいたところでございます。特に通学路の安全性に対する関心が高く、横断歩道や信号機設置に時間を要すること、また、人口の推移に関しても質問が寄せられたところでございます。

次回の審議会は8月23日を予定しており、新設校の細かい通学区域に関して議論が行われる予定となっております。

## ●千嶋指導課長兼小中一貫教育推進室長

### (1) 令和3年度学校総合体育大会県大会出場チーム兼出場者について

6月に越谷・八潮地区学校総合体育大会が開催されました。昨年度はコロナ禍で県大会は中止となり、市内のみの大会でしたが、今年度は県大会が開催されます。選手たちはコロナ禍の中で活動が制限されながらも、今できる精一杯のプレーをしました。資料にはその成果として、県大会に出場する競技等を学校別でまとめておりますので、ご参考願います。

(2) 令和3年6月・7月の事件・事故報告について

全部で11件ございますが、そのうち6件につきましては前回の教育委員会でご報告させていただきました。新たな報告はいじめが1件、不審者情報1件、交通事故2件、プール事故が1件です。いじめについては、加害児童と被害児童、それぞれの保護者で顔を合わせて話し合いが行われ解消しております。被害児童も、いじめが発覚してからも学校は休まずに登校し、昨日元気に一学期を終わることができました。不審者情報、交通事故につきましてはいずれも警察に連絡し、対応していただき大きな事故には至っておりません。プール事故につきましては、プールで溺れて水を飲んでしまい、救急搬送し数日入院することとなりましたが、昨日の午後に退院し、児童が明るく元気に回復している様子を担任の先生が確認しております。今日から夏休みとなりましたが、学校では個人面談や三者面談が始まります。教育委員会といたしましても、安全な夏休みとなるよう、休み中の学校の様子を把握し、適宜指導してまいります。

●菅谷学校 ICT 推進課長

(1) 八潮市 GIGA スクール通信 (第1号～第4号)

ICT 機器の活用推進、情報共有等を図るため、八潮市 GIGA スクール通信を発行しました。

第1号では八條北小学校での Zoom を使用した外国語活動における取り組みを、第2号では大瀬小学校での学習支援ソフトを活用した国語・音楽授業における取り組みを、第3号では大原小学校での研究授業をライブ配信した取り組み等を、第4号では大曾根小学校での電子黒板を活用した発表等における取り組みを掲載し、各学校に周知を行ったものです。

## (2) 学校 ICT 推進課 学校訪問（端末活用・端末管理）

Chromebook 導入から3か月が経過し、1学期を通じての活用状況等を把握するため、7月12日から16日までの期間に潮止小学校を除いた各学校を訪問し、管理職の方を対象にヒアリングを実施いたしました。内容といたしましては、Chromebook の活用状況、使用方法や保管方法、今後の課題などについて確認等を実施したほか、教職員の ICT 活用能力及び指導力の向上を図るため当課の職員による研修会の開催について案内を行い、検討いただくよう周知を行ったものです。

なお、7月30日から8月6日までの期間については校務用端末の管理状況などを確認するため、再度各学校への訪問を予定しています。

## (3) その他

プログラミング教育についてご報告がございます。小学校では昨年度からプログラミング教育が必修化されていることから、市内の小学校を対象にプログラミング教育の研究を進める予定です。調整等の結果、今年度及び次年度については、柳之宮小学校を研究校として7月15日付けで指定を行いました。今後は教育委員会、企業等と連携を図りながら、計画的に取り組んでまいりたいと考えています。

### [ 教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑 ]

#### ○木下委員

八潮市 GIGA スクール通信は、全生徒・ご家庭に配布されたのでしょうか。

#### ●菅谷学校 ICT 推進課長

八潮市 GIGA スクール通信につきましては、ICT を活用した各校の取り組みを共有するため、教職員を対象として各学校へ配布をいたしました。今後、家庭用の通信につきましても検討を行い、準備ができ次第、ご報告させていただきます。

○木下委員

ICT教育は本人の活用能力もそうですが、各家庭においての保護者の理解、どのような取組みを学校で行っているのか、子どもたちに必要なことを積極的に知っていただくことが大切であると思います。また、近年において SNS を利用した犯罪が増加している中で、ネットにおける危険性というものを併せて教育・指導していただければと思います。

また、学習障害のある子どもは、端末利用が進んでいく中でこういった利点があり、どのように活かすことができるのかを、先生方はお詳しいと思われませんが、ご検討いただければと思います。

●菅谷学校 ICT 推進課長

SNS 等のモラル教育につきましては、各学校で講師を招いて研修が行えるよう予算化しており、先生方や児童生徒に十分周知が行えるよう引き続き取り組みでまいります。

また、学習障害の子に関する報告については、現在のところ挙がってきてはおりません。各学校で、支援員の方等が適宜補助をするなどして、取り組んでいる状況でございます。

○高橋委員

ここ最近新型コロナウイルスの感染者が増加している状況ですが、1 学期において新型コロナウイルス感染を恐れて登校をしていない児童生徒はいるのでしょうか。

●千嶋指導課長兼小中一貫教育推進室長

各学校から報告は挙がってきておりませんので、そのような児童生徒はおりません。

○高橋委員

GIGA スクール構想は不登校の子に対してどのような取組みをされているのか、また、今後どのように取り組んでいくのかをお聞かせください。

●菅谷学校 ICT 推進課長

当初の計画では、端末の持ち帰りは令和4年度からとしております。現在は著作権料の関係などで持ち帰りは行っていない状況ですが、次回の議会で著作権料の補正予算を要求する予定でございます。この予算が成立した場合には、2学期以降で可能なクラス、学年等から段階的な持ち帰りを検討しており、様々な課題が解消されれば、不登校の子への対応にも活用が見込めるのではないかと考えております。

○木下委員

デジタル教科書を使用している先生、児童生徒の様子についてお聞かせください。

●菅谷学校 ICT 推進課長

デジタル教科書は、基本的に指導者用を整備している状況です。端末での活用において、不具合が生じる事象も発生しており、若干扱いづらいという話も伺っております。

○加藤教育長職務代理者

端末を利用することで子どもたちに関する多くのデータが取れると思われませんが、有効利用についてどのようにお考えでしょうか。

●菅谷学校 ICT 推進課長

データの活用方法は様々かと思われませんが、活用状況に格差が生じることのないよう、統一的に進めていきたいと考えております。

○加藤教育長職務代理者

先生方がデータを集計、解析、活用するとなると手間が増えてしまうと思われれますので、例えば RPA（Robotic Process Automatio：業務プロセスの自動化）や、集計に関しては AI を活用するなど、先を見据えることが大事かと思われれます。

●菅谷学校 ICT 推進課長

当課において以前先生方にアンケートを行いました。端末を利用することで、自動的に集計が可能となる機能もございます。学校においても、同様の機能を活用されている方もいらっしゃいます。RPA や AI につきましては今後どのように融合していくかという課題もございますが、先生方の負担とならないよう、他の自治体の取り組みも参考にしながら、より効果的に活用できるよう進めてまいりたいと考えております。

○高橋委員

通学区域審議会の中で、委員の方からどのような意見があったのかお聞かせ願えますか。

●山内課長

新設小学校に関するものが多く、普通教室の規模や特別支援教室の数等、その他、安全性の面から信号機の設置に関する質問等ございました。

[ 教育長が定例会閉会の宣言をする ]

会議終了。

次回開催日程

令和3年第8回定例会 令和3年8月26日（木）午前9時30分

会議録作成責任者.....

会議録作成者.....

会議録作成者.....

上記会議録に相違ないことを出席者全員ここに署名する。

八潮市教育委員会

教 育 長 .....

教育長職務代理者 .....

委 員 .....

委 員 .....

委 員 .....